2026年11月6日

各　位

会 社 名　ナカバヤシ株式会社
代表者名　代表取締役社長執行役員　中林　一良
（コード：7987　東証スタンダード）
問合せ先　取締役上席執行役員管理統括本部長　長井　俊介
（TEL 06-6943-5555）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）

当社は、2026年11月6日付の取締役会により決定した自己株式の取得枠（取得し得る株式の総数1,000,000株、取得価額の総額600,000,000円をそれぞれ上限とするもの）の範囲内で、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．自己株式の取得を行う理由

資本政策の一環として、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため。

2．取得の方法

本日（2026年11月6日）の終値（最終特別気配を含む）515円で、2026年11月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3．取得の内容

（1）　取得対象株式の種類	普通株式
（2）　取得する株式の総数	260,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　0.96%）
（3）　取得する株式の総額	133,900,000円（上限）

4．取得結果の公表

2026年11月9日午前8時45分の取引終了後に取引結果を公表する。

（注1）　当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注2）　取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行う。

（参考）2026年11月6日付の取締役会決議内容

1．自己株式の取得を行う理由

資本政策の一環として、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため。

2．取得に係る事項の内容

（1）取得対象株式の種類	当社普通株式

（２）取得し得る株式の総数	1,000,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.68%）
（３）株式の取得価額の総額	600,000,000 円（上限）
（４）取得期間	2026 年 11 月 9 日～2027 年 3 月 31 日
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付け （自己株式立会外買付取引（ToSTNeT- ３）による買付けを含む）

（注１）上記（５）のうち、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けの詳細につきましては、本日公表の「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

（注２）市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

以　上